

大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査結果について（令和2年度）

1. 調査の目的

本調査は、「学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準（平成19年文部科学省告示第41号）」（※1参照）及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査実施要領（平成29年10月16日大学設置・学校法人審議会学校法人分科会長決定）」（※2参照）に基づき、大学等設置に係る寄附行為（変更）認可時の附帯事項等が確実に履行されているかを確認し、あわせて学校法人の経営の実態及び施設等の整備の進捗状況を把握し、学校法人の健全な経営の確保に必要な指導、助言を行うため実施している。

2. 調査の内容・方法

調査は、※2の要領に基づき、大学等の設置が認可された学校法人に対して、原則として当該設置する大学等が完成年次に達するまでの間、毎年度、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会（別紙1）が実施している。

調査の内容は、①認可以降の意見等の履行状況、②施設・設備の年次計画の実施状況、③経営の実態（役員の就任状況などの管理運営面、資産・収支状況などの財政面）、について行っている。

調査の方法は、全ての調査対象学校法人（149法人）に対して書類調査を実施し、そのうち、大学・短大新設等の場合で設置学部等が完成年次を迎えた学校法人である6法人について実地調査を実施した。いずれの場合も問題点や課題等があった場合は指摘事項として学校法人に通知し、改善を促すものとする。

3. 令和2年度調査結果の概要

今回の調査の結果、一部指摘事項が付されたものがあるが、全体的には設置計画が着実に履行されていた。今回の調査結果として各学校法人に付す指摘事項は別紙2のとおりであり、調査内容ごとの調査結果の概要は以下のとおりである。

① 認可以降に付された意見に対する履行状況

各学校法人においては、認可以降に付された管理運営や財務等に関する意見に対して、その改善に取り組んでいることを確認したが、事案によっては改善状況が十分ではないため、同じ内容について、継続して意見を付す事案が見られた。

② 施設・設備の年次計画の実施状況

概ね計画どおり履行されていたが、一部の学校法人で、施設・設備の整備計画に変更が生じる場合において必要な手続きを行っていない事案が見られた。

③ 経営の実態

管理運営面において、一部の学校法人で登記が遅延して行われている事案や、監事が出席せずに理事会又は評議員会を開催する事案など、是正が必要な事案が見られた。

財務面においては、定員未充足や収支が継続してマイナスであることについて改善が必要な事案が多く見られた。

なお、本調査において付される意見の定義は以下のとおりである。

- (1) 指摘事項（法令違反）：法令に抵触すると認められる事項があり、学校法人に必要な措置をとることを求める事項。
- (2) 指摘事項（是正）：管理運営上著しく不適切と認められる事項があり、学校法人に早急な是正を求める事項。
- (3) 指摘事項（改善）：寄附行為に基づいた運営がなされていない場合や、設置計画に基づいた整備がなされていないと認められる事項があり、学校法人に改善を求める事項。（認可時の附帯事項及び指摘事項について、引き続き改善を求める場合を含む。）

4. 履行状況報告書の情報公開等

大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況等を記載した報告書（以下、「履行状況報告書」という）を、学校法人として積極的に公開することは大変意義がある。

また、設置認可と認証評価との連続性の確保が重要な課題であることから、各学校法人におかれては、認証評価機関から履行状況報告書の提出を求められた際には積極的に提供いただくことを期待したい。

なお、設置認可と認証評価の有機的な連携が図られるよう、各認証評価機関に対し、本調査の結果を参考資料として送付することとしたい。

5. 令和3年度の実施方針

調査対象については、これまでと同様に、大学等の設置等の認可後、当該学部等が完成年次に達するまでの期間に該当する学校法人を対象とすることとしたい。調査方法等については、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会における審議等を踏まえ、更なる内容の充実を図ることとしたい。

※1

○学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準

(平成19年文部科学省告示第41号)(抄)

第6 その他

- 3 文部科学大臣は、第1から第4までの規定に基づく認可に係る計画及び留意事項の履行の状況及び学校法人の経営の実態を確認するため必要があると認めるときは、書類、実地等による調査を実施すること。

※2

○大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査実施要領
(平成29年10月16日学校法人分科会長決定)(抄)

1 趣旨

この調査は、寄附行為(変更)認可時の附帯事項(平成30年度以前の開設に係る案件については留意事項。以下同じ。)が確実に履行されているかを確認し、あわせて学校法人の経営の実態及び施設等の整備の進捗状況を把握し、学校法人の健全な経営の確保に必要な指導、助言を行うため実施する。

2 調査対象法人及び期間

- (1) 大学等の設置が認可された学校法人に対して、原則として当該設置する学部・学科等が完成年次に達するまでの間に実施する。
ただし、昭和45年度以降に新設された医学部又は歯学部を設置する学校法人に対しては、当分の間新設後10年間実施する。
なお、調査最終年度において、なお指摘事項が付されている場合、又は、学校法人分科会が必要と判断した場合には、引き続き調査を実施することができる。
- (2) その他、特に調査を要すると認められる学校法人に対し、必要が生じた都度実施する。

3 調査方法

調査は、書類調査、実地調査等の方法により、毎年度1回実施する。ただし、特別の必要がある場合は必要に応じてその都度実施する。

4 調査内容

- (1) 附帯事項等の履行状況
- (2) 施設・設備の年次計画の実施状況
- (3) 役員の就任状況
- (4) 事務組織の整備状況
- (5) 入学者の状況
- (6) 学校法人の資産及び収支の状況(借入金の状況、学生納付金及び寄附金の状況、給与の支給状況等を含む。)
- (7) その他(学校法人の管理運営状況等)

大学設置・学校法人審議会（学校法人分科会）委員名簿

任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日

氏名	現職
おおくま あまきこ 大隈 暁子	公認会計士
おおしま みほ穂 大島 美穂	津田塾大学 総合政策学部教授
おおの ひろゆき 大野 博之	(学) 国際学院 理事長、国際学院埼玉短期大学長
きみや けんじ 木宮 健二	(学) 常葉大学 理事長
こばやし ひろすけ 小林 弘祐	(学) 北里研究所 理事長
さいとう ことこ 斉藤 言子	神戸女学院大学長
すが こういち 須賀 晃一	(学) 早稲田大学 副総長
たきかわ よしひこ 滝川 嘉彦	(学) 滝川学園 理事長・学園長
○ たにおか いちろう 谷岡 一郎	(学) 谷岡学園 理事長、大阪商業大学長
にしおか かづこ 西岡 佳津子	(株) 日立製作所 取締役会室室長
ふくはら ただひこ 福原 紀彦	中央大学長
ふるさか きちよ 古阪 幸代	WFM Women's Facility Management 代表
まきの になこ 牧野 丹奈子	桃山学院大学長
◎ むらた おきむ 村田 治	関西学院大学長

◎：分科会長 ○：分科会長代理

令和2年度大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査意見

調査対象 149法人

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
1	愛知淑徳学園	H29	学部の学科増設	愛知淑徳大学	健康医療科学部 健康栄養学科	特になし。	特になし。	学生生徒等納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。
2	藍野大学	R2	専門職大学新設	びわこリハビリテーション専門職大学	リハビリテーション学部	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (びわこリハビリテーション専門職大学 リハビリテーション学部理学療法学科、作業療法学科)
3	暁学園	R2	学部の学科増設	四日市看護医療大学	看護医療学部臨床検査学科	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (四日市看護医療大学 看護医療学部臨床検査学科)
4	赤門宏志学院	H30	短大新設	仙台赤門短期大学	看護学科	特になし。	学年進行中に当初の設置計画が大幅に変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。	内部規程について、改正私立学校法及び寄附行為の内容に対応していないものがあることから、適切に改めること。 教学監査を含む監事監査について、三様監査の趣旨を踏まえた上で監査を実施する等、充実を図ること。 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
5	朝日大学	H29	学部の学科増設	朝日大学	保健医療学部 健康スポーツ科学科	特になし。	特になし。	特になし。

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
6	医療創生大学	H28 H29 R1	大学の設置者変更 学部増設 学部増設	医療創生大学 医療創生大学 医療創生大学	理工学研究科(M)(D)、人文科学研究科(M)(D)、薬学部、教養学部 看護学部 健康医療科学部	特になし。	特になし。	理事長含む理事全員が非常勤であることから、私立学校法の趣旨を踏まえ、学校法人として機動的に意思決定できる体制の整備について検討すること。 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (医療創生大学 心理学部臨床心理学科)
7	岩手医科大学	H29	学部増設	岩手医科大学	看護学部	特になし。	特になし。	負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (岩手医科大学 薬学部薬学科)
8	大垣総合学園	R1	学部増設	岐阜協立大学	看護学部	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
9	大阪経済法律学園	H28	学部増設	大阪経済法科大学	国際学部	特になし。	特になし。	特になし。
10	大阪歯科大学	H29 H30	学部増設 研究科増設	大阪歯科大学 大阪歯科大学大学院	医療保健学部 医療保健学研究所(M)(D)	代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (大阪歯科大学 医療保健学部口腔工学科)

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
11	大阪成蹊学園	H30	大学院新設	大阪成蹊大学 大学院	教育学研究科(M)	特になし。	特になし。	経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。
12	大谷学園	R1	研究科増設	大阪大谷大学 大学院	薬学研究科(D)	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
13	大手前学園	H28 R1 R2	学部増設 学部増設 短大の学科増設	大手前大学 大手前大学 大手前短期大学	健康栄養学部 国際看護学部 歯科衛生学科	特になし。	特になし。	特になし。
14	沖縄大学	R1	学部増設	沖縄大学	健康栄養学部	特になし。	特になし。	特になし。
15	開智学園	H29	学部増設	開智国際大学	教育学部	特になし。	特になし。	特になし。
16	学習院	H28	学部増設	学習院大学	国際社会科学部	特になし。	特になし。	特になし。
17	加計学園	H28 H30 H30	学部増設 学部増設 研究科増設	岡山理科大学 岡山理科大学 千葉科学大学 大学院	教育学部 獣医学部 看護研究科(M)	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (倉敷芸術科学大学 生命科学部健康科学科、生命科学部生命科学科、危機管理学部危機管理学科、千葉科学大学 危機管理学部航空技術危機管理学科、動物危機管理学科、岡山理科大学 理学部応用物理学科、工学部生命医療工学科)
18	片柳学園	R1	研究科増設	東京工科大学 大学院	デザイン研究科(M)	特になし。	特になし。	学生生徒等納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
19	金沢学院大学	H28 H30 H30	学部の学科増設 短大の学科設置 学部の学科増設	金沢学院大学 金沢学院短期大学 金沢学院大学	人間健康学部健康栄養学科 幼児教育学科 文学部教育学科	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (金沢学院短期大学 幼児教育学科)
20	関西医科大学	H30 H30	学部増設 研究科増設	関西医科大学 関西医科大学大学院	看護学部 看護学研究科(M)(D)	特になし。	特になし。	特になし。
21	関西金光学園	H30	研究科増設	関西福祉大学大学院	教育学研究科(M)	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
22	岐阜済美学院	H29	学部増設	中部学院大学	スポーツ健康科学部	特になし。	特になし。	特になし。
23	享栄学園	H29	学部増設	鈴鹿大学	こども教育学部	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 未整備の規程を整備すること。 (情報公開に関する規程) 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (鈴鹿大学 こども教育学部こども教育学科、鈴鹿大学短期大学部 生活コミュニケーション学科)

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
24	共済学院	H29	学部の学科増設	日本保健医療大学	保健医療学部理学療法学科	特になし。	特になし。	<p>理事長含む理事全員が非常勤であることから、私立学校法の趣旨を踏まえ、学校法人として機動的に意思決定できる体制の整備について検討すること。</p> <p>理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会及び評議員会が持ち回りで行われたことから、集会の形式により行うこと。 <p>経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。</p> <p>(日本保健医療大学 保健医療学部理学療法学科)</p>
25	京都育英館	H30	大学院新設	京都看護大学大学院	看護学研究科(M)	代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	<p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。</p> <p>(苫小牧駒澤大学 国際文化学部キャリア創造学科)</p> <p>遠隔地に所在する設置校の監査を適切に実施すること。</p>
26	京都外国語大学	H30	学部増設	京都外国語大学	国際貢献学部	財務書類の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	特になし。
27	京都産業大学	H29	学部増設	京都産業大学	現代社会学部	特になし。	特になし。	<p>独立監査人による監査報告が決算確定前の計算書類に基づき実施されているため、適切に行うこと。</p>
		R1	研究科増設	京都産業大学大学院	京都文化学研究科(通信教育課程)(M)			

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
28	京都橘学園	H28	学部の学科増設	京都橘大学	健康科学部救急救命学科	特になし。	特になし。	<p>理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長は事業に関する中期的な計画の変更の議決において、あらかじめ評議員会の意見を求めること。 <p>経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。</p>
29	共立女子学園	R2	学部増設	共立女子大学	ビジネス学部	特になし。	特になし。	特になし。
30	久留米大学	H29	学部増設	久留米大学	人間健康学部	特になし。	特になし。	<p>評議員会の委任状について、白紙委任ととれる記載があることから、その在り方について見直すこと。</p> <p>負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。</p>
31	薫英学園	H28	学部の学科増設	大阪人間科学大学	人間科学部理学療法学科	特になし。	特になし。	特になし。
32	群馬育英学園	H30	大学新設	育英大学	教育学部	特になし。	特になし。	<p>監事監査については、財務監査のみならず教学面の監査も必要であることを認識し、今後は教学面の監査も行うこと。</p>
33	敬心学園	R2	組織変更(専門職大学)	東京保健医療専門職大学	リハビリテーション学部	特になし。	特になし。	<p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。</p> <p>(東京保健医療専門職大学 リハビリテーション学部作業療法学科)</p>

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
34	健康科学大学	H28	学部増設	健康科学大学	看護学部	特になし。	特になし。	<p>経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (健康科学大学 健康科学部作業療法学科、福祉心理学科)</p>
35	研伸学園	H29	大学新設	一宮研伸大学	看護学部	特になし。	特になし。	<p>近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</p> <p>経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。</p> <p>監事支援の事務体制や内部監査組織について、体制として組織上、位置付けるように整備すること。</p>
36	光星学院	H28 R1	学部の学科増設 短大の学科増設	八戸学院大学 八戸学院大学短期大学部	健康医療学部看護学科 介護福祉学科	代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	<p>近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (八戸学院大学短期大学部 介護福祉学科)</p>

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
37	高知学園	R1 R2	専門職大学新設 大学新設	高知リハビリテーション専門職大学 高知学園大学	リハビリテーション学部 健康科学部	特になし。	特になし。	特になし。
38	甲南女子学園	H30	学部増設	甲南女子大学	医療栄養学部	特になし。	特になし。	特になし。
39	国際医療福祉大学	H29 H30 H30	学部増設 学部増設 研究科増設	国際医療福祉大学 国際医療福祉大学 国際医療福祉大学大学院	医学部 赤坂心理・医療福祉マネジメント学部 医学研究科(M)(D)	特になし。	特になし。	特になし。
40	越原学園	R1	学部増設	名古屋女子大学	健康科学部	特になし。	特になし。	特になし。
41	駒澤学園	H30	学部増設	駒沢女子大学	看護学部	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
42	相模女子大学	R2	研究科増設	相模女子大学大学院	社会起業研究科(P)	特になし。	特になし。	経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。
43	札幌大学	R1	短大の学科増設	札幌大学女子短期大学部	こども学科	代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までにすること。	監事の出席していない理事会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催すること。	理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・理事長は事業に関する中期的な計画の議決において、あらかじめ評議員会の意見を求めること。 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (札幌大学女子短

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
								期天学部 キャリアデザイン学科、こども学科)
44	佐藤栄学園	H29	学部増設	平成国際大学	スポーツ健康学部	特になし。	特になし。	経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。
45	三育学院	R2	大学院新設	三育学院大学 大学院	看護学研究科(M)	特になし。	内部監査について、近年、基本金組入法人グループとして前当年度収支差額の体制・仕組みではがマイナスの状態なく、学校法人として継続していることからの、収支の均衡を構築すること。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態から、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。
46	山陽学園	H30	学部増設	山陽学園大学	地域マネジメント学部	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態から、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (山陽学園大学 地域マネジメント学部 地域マネジメント学科)

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
47	至善館	H30	法人新設	大学院大学至善館	イノベーション経営学術院(P)	特になし。	特になし。	<p>理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会・評議員会をそれぞれ独立して開催すること。 <p>学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。</p>
48	四天王寺学園	R1 R2	学部増設 研究科増設	四天王寺大学 四天王寺大学大学院	看護学部 看護学研究科(M)(D)	特になし。	特になし。	<p>近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</p> <p>未整備の規程を整備すること。 (情報公開に関する規程)</p>
49	四徳学園	R1	学部増設	長野保健医療大学	看護学部	特になし。	特になし。	特になし。
50	修道学園	H29	学部増設	広島修道大学	健康科学部	特になし。	特になし。	特になし。
51	修文学院	H28 R2	学部増設 学部増設	修文大学 修文大学	看護学部 医療科学部	特になし。	特になし。	<p>近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (修文大学 健康栄養学部管理栄養学科、修文大学短期学部 幼児教育学科第一部)</p>

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
52	秀明学園	H29	学部増設	秀明大学	看護学部	財務情報等の公表(ホームページへの掲載)について速やかに対応すること。	特になし。	<p>理事会及び評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる記載があることから、その在り方について見直すこと。</p> <p>経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。</p> <p>学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。</p> <p>未整備の規程を整備すること。 (役員退職金支給規程)</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (秀明大学 看護学部看護学科)</p>
53	淳心学園	H29	大学新設	北海道千歳リハビリテーション大学	健康科学部	利益相反取引について、私立学校法に基づき適切に手続きを行うこと。	特になし。	<p>近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態であることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</p> <p>「常務会」において意思決定することとしている理事会からの委任事項について、その内容が明確となるよう規定等を整備すること。</p>
54	純真学園	H30	大学院新設	純真学園大学大学院	保健医療学研究科(M)	特になし。	特になし。	特になし。
55	順天堂	R1	学部増設	順天堂大学	保健医療学部	特になし。	特になし。	特になし。

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
56	松蔭学園	H29	学部の学科増設	松蔭大学	コミュニケーション文化学部子ども学科	特になし。	特になし。	<p>近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</p> <p>経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。</p> <p>(松蔭大学 経営文化学部経営法学科、コミュニケーション文化学部異文化コミュニケーション学科、生活心理学科、日本文化コミュニケーション学科、子ども学科、観光メディア文化学部観光文化学科、メディア情報文化学科)</p>
57	城西大学	H28	学部の学科増設	城西国際大学	福祉総合学部理学療法学科	特になし。	特になし。	<p>理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算を理事会にて議決し、評議員会において報告すること。 <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。</p> <p>(城西国際大学 福祉総合学部福祉総合学科)</p>
58	常翔学園	R2 R2	学部増設 学部増設	摂南大学 広島国際大学	農学部 健康スポーツ学部	財務書類等の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	<p>監事監査については、財務監査のみならず教学面の監査も必要であることを認識し、今後は教学面の監査も行うこと。</p>

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
59	湘南ふれあい学園	R1	大学院新設	湘南医療大学 大学院	保健医療学研究科(M)	特になし。	特になし。	理事及び評議員の構成がふれあいグループ関係者に偏っていることから、その構成について見直すこと。
60	常陽学園	H28	学部の学科増設	東京医療学院 大学	保健医療学部看護学科	財務情報等の公表(ホームページへの掲載)について速やかに対応すること。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。 負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。
61	神野学園	R2	学部増設	岐阜医療科学 大学	薬学部	特になし。	特になし。	特になし。
62	須賀学園	R1	短大の学科増設	宇都宮短期 大学	食物栄養学科	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (宇都宮共和大学 子ども生活学部 子ども生活学科、宇都宮短期大学 音楽科、人間福祉学科)
63	駿河台大学	R2	学部増設	駿河台大学	スポーツ科学部	特になし。	特になし。	特になし。

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
64	青淵学園	H30 R1	学部増設 学部の学科増設	東都大学 東都大学	管理栄養学部 幕張ヒューマン ケア学部理学療 法学科	特になし。	特になし。	<p>経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。</p> <p>負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (東都大学 管理栄養学部管理栄養学科)</p>
65	聖カタリナ学園	H29	学部の学科増設	聖カタリナ大学	人間健康福祉学部看護学科	特になし。	特になし。	<p>資産総額の変更登記が遅延して行われていたことから、今後は寄附行為の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (聖カタリナ大学 人間健康福祉学部社会福祉学科)</p>
66	清泉女学院	R1	学部増設	清泉女学院大学	看護学部	特になし。	特になし。	特になし。
67	瀬木学園	H30	短大の学科増設	愛知みずほ短期大学	現代幼児教育学科	特になし。	特になし。	特になし。
68	相愛学園	H30	大学院新設	相愛大学大学院	音楽研究科(M)	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
69	創志学園	H28 H29	学部増設 短大の学科増設	環太平洋大学 東京経営短期大学	経営学部 こども教育学科	特になし。	特になし。	特になし。

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
70	タイケン学園	H30	学部増設	日本ウェルネススポーツ大学	スポーツプロモーション学部(通学課程)	特になし。	特になし。	<p>理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長は事業に関する中期的な計画の議決において、あらかじめ評議員会の意見を求めること。 <p>独立監査人による監査報告が決算確定前の計算書類に基づき実施されているため、適切に行うこと。</p> <p>学生生徒等納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。</p>
71	大正大学	H28	学部増設	大正大学	地域創生学部	特になし。	特になし。	特になし。
72	大東文化学園	H30	学部の学科増設	大東文化大学	スポーツ・健康科学部看護学科	特になし。	特になし。	<p>理事が欠員となっていることから、予定どおり補充すること。</p> <p>評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる記載があることから、その在り方について見直すこと。</p>
73	高木学園	R1	組織変更	福岡国際医療福祉大学	医療学部	代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	特になし。
74	高崎健康福祉大学	R1	学部増設	高崎健康福祉大学	農学部	特になし。	特になし。	特になし。
75	玉手山学園	H28	学部増設	関西福祉科学大学	教育学部	特になし。	特になし。	<p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。</p> <p>(関西女子短期大学 保育学科)</p>

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
76	中央学院	H29	学部増設	中央学院大学	現代教養学部	特になし。	特になし。	経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。
77	中京学院	R2	法人新設 (設置者変更)	中京学院大学 中京学院大学 短期大学部	経営学部、看護学部 健康栄養学科、 保育科	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (中京学院大学短期大学部 保育科)
78	調布学園	R1	学部増設	田園調布学園大学	人間科学部	特になし。	特になし。	特になし。
79	筑波学院大学	R1	法人新設 (大学の設置者変更)	筑波学院大学	経営情報学部	特になし。	特になし。	特になし。
80	津田塾大学	H29	学部増設	津田塾大学	総合政策学部	特になし。	特になし。	特になし。
81	都築学園	R2 R2	学部増設 大学院新設	第一薬科大学 日本薬科大学 大学院	看護学部 薬学研究科(D)	特になし。	学年進行中に当初の設置計画が大幅に変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。 (第一薬科大学 看護学部)	学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。 (日本薬科大学大学院 薬学研究科)
82	都築第一学園	R1	大学院新設	横浜薬科大学 大学院	薬学研究科(M) (D)	財務書類の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	学生生徒等納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。 負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
83	帝京科学大学	H28	学部の学科増設	帝京科学大学	医療科学部医療福祉学科	特になし。	特になし。	特になし。
		H30	研究科増設	帝京科学大学大学院	医療科学研究科(M)			
84	鉄蕉館	R1	大学院新設	亀田医療大学大学院	看護学研究科(M)	特になし。	特になし。	特になし。
85	電子学園	R2	組織変更(専門職大学)	情報経営イノベーション専門職大学	情報経営イノベーション学部	財務書類の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までにを行うこと。 事業に関する中期的な計画が作成されていないことから、速やかに対応すること。	特になし。	評議員の構成が法人関係者に偏っていることから、その構成について見直すこと。
86	東京歯科大学	H29	短大新設	東京歯科大学短期大学	歯科衛生学科	特になし。	監事の出席していない理事会及び評議員会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催すること。	特になし。
87	東京聖徳学園	H30	研究科増設	聖徳大学大学院	看護学研究科(M)	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (聖徳大学 児童学部児童学科、音楽学部音楽学科、聖徳大学短期大学部保育科第二部)
88	東京農業大学	H29	学部増設	東京情報大学	看護学部	特になし。	特になし。	特になし。
89	同志社	H30	研究科増設	同志社女子大学大学院	看護学研究科(M)	財務書類の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までにを行うこと。	特になし。	特になし。

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
90	桐朋学園	H29	大学院新設	桐朋学園大学 大学院	音楽研究科 (M) (D)	特になし。	特になし。	<p>理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長は事業に関する中期的な計画の議決において、あらかじめ評議員会の意見を求めること。 <p>寄附金について、募集要項等に任意である旨が明記されていないことから、改善すること。</p>
91	東北医科薬科大学	H28	学部増設	東北医科薬科大学	医学部	特になし。	特になし。	<p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。</p> <p>(東北医科薬科大学 薬学部生命薬科学科)</p>
92	東北学院	H30	学部の学科増設	東北学院大学	文学部教育学科	特になし。	特になし。	<p>理事及び評議員が欠員となっていることから、予定どおり補充すること。</p> <p>理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算を理事会にて議決し、評議員会において報告すること。 <p>経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。</p>

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
93	常磐大学	H30	学部増設	常磐大学	看護学部	特になし。	特になし。	経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。
94	徳洲会	R2	法人新設(大学等新設)	湘南鎌倉医療大学	看護学部	特になし。	特になし。	負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。
95	獨協学園	H28	学部増設	姫路獨協大学	看護学部	代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (姫路獨協大学 人間社会学群国際言語文化学類、現代法律学類、産業経営学類、医療保健学部作業療法学科、臨床工学科、薬学部医療薬学科)
96	豊田学園	R1	大学新設	岐阜保健大学	看護学部	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (岐阜保健大学短期大学部 リハビリテーション学科)
97	中西学園	H30	学部増設	名古屋学芸大学	看護学部	特になし。	特になし。	特になし。
98	永原学園	H30	学部増設	西九州大学	看護学部	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (西九州大学 健康福祉学部社会福祉学科)
99	中村産業学園	H30	学部増設	九州産業大学	人間科学部	特になし。	特になし。	特になし。
100	永守学園	R2 R2	学部増設 研究科増設	京都先端科学大学 京都先端科学大学大学院	工学部 工学研究科(M)(D)	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (京都先端科学大学 バイオ環境学部食農学科、工学部機械電気システム工学科)

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
101	奈良学園	H30 R1	大学院新設 学部の学科増設	奈良学園大学 大学院 奈良学園大学	看護学研究科(M) 保健医療学部 リハビリテーション学科	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
102	南山学園	R1	研究科増設	南山大学大学院	法学研究科(M) (D)	特になし。	特になし。	特になし。
103	新潟総合学院	R2	組織変更(専門職大学)	開志専門職大学	事業創造学部、 情報学部	特になし。	特になし。	理事の構成が特定の学校法人関係者に偏っていることから、その構成について見直すこと。 学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。 監事監査については、財務監査のみならず教学面の監査も必要であることを認識し、今後は教学面の監査も行うこと。
104	新潟総合学園	H30	大学新設	新潟食料農業大学	食料産業学部	評議員数が理事数の2倍を超えていないことから、速やかに是正すること。	特になし。	評議員が欠員となっていることから、速やかに補充すること。
105	西大和学園	H28 R2	学部増設 学部増設	大和大学 大和大学	政治経済学部 理工学部	特になし。	特になし。	経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。 学生生徒等納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
106	新田塚学園	H29	大学新設	福井医療大学	保健医療学部	役員に対する報酬等の支給の基準のホームページへの掲載について速やかに対応すること。	内部監査について、法人グループとしての体制・仕組みではなく、学校法人としての体制・仕組みを構築すること。	役員報酬規程と計上されている役員報酬額に乖離が見られることから、整合性を図ること。 近年、基本金組入前当年度収支差額が当初認可時計画と比べて大きくマイナスの状態を継続しており、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画を策定し、実行に向けて法人全体で周知徹底するなど、経営基盤の安定確保を図ること。
107	日通学園	H29	学部の学科増設	流通経済大学	スポーツ健康科学部スポーツコミュニケーション学科	特になし。	監事の出席していない理事会及び評議員会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催すること。	特になし。
108	二戸学園	H29	大学新設	岩手保健医療大学	看護学部	特になし。	学年進行中に当初の設置計画が大幅に変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。	岩手保健医療大学を安定して運営していくに当たり、今後の展望や方針を法人内において共有、具現化していく方針を検討し、実行すること。 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態を継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画を具体的に策定し、法人内に周知徹底したうえで実行するなど、経営基盤の安定確保を図ること。
109	日本医療大学	H27 H28	学部の学科増設 学部の学科増設	日本医療大学 日本医療大学	保健医療学部リハビリテーション学科 保健医療学部診療放射線学科	代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	評議員の構成が法人関係者に偏っていることから、その構成について見直すこと。 経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
110	日本教育財団	H30 R1 R2	組織変更 専門職大学新設 専門職大学新設	東京通信大学 国際ファッション専門職大学 東京国際工科専門職大学	情報マネジメント学部、人間福祉学部 国際ファッション学部 工科学部	特になし。	特になし。	評議員の構成が法人関係者に偏っていることから、その構成について見直すこと。 経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。 学生生徒等納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。
111	日本体育大学	H29 H30	研究科増設 研究科増設	日本体育大学大学院 日本体育大学大学院	教育学研究科(M)(D) 保健医療学研究科(M)	代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	特になし。
112	日本福祉大学	H29 R2	学部増設 研究科増設	日本福祉大学 日本福祉大学大学院	スポーツ科学部 看護学研究科(M)	特になし。	特になし。	特になし。
113	二本松学院	R2	大学院新設	京都美術工芸大学大学院	工芸学研究科(M)	特になし。	特になし。	経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。 学生生徒等納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
114	ノートルダム女学院	H29	学部増設	京都ノートルダム女子大学	現代人間学部	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
115	東日本学園	R1	学部増設	北海道医療大学	医療技術学部	代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科)
116	廣池学園	H30	研究科増設	麗澤大学大学院	学校教育研究科(M)	特になし。	特になし。	特になし。
117	広島文化学園	H30	学部増設	広島文化学園大学	人間健康学部	特になし。	監事の出席していない理事会及び評議員会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催すること。	特になし。
118	福岡学園	H29	大学新設	福岡看護大学	看護学部	特になし。	特になし。	経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。
119	福原学園	H30	大学院新設	九州共立大学大学院	スポーツ学研究科(M)	特になし。	特になし。	特になし。

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
120	藤田学院	R1	研究科増設	鳥取看護大学 大学院	看護学研究科 (M)	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態 で継続していること から、収支の均衡を 前提とした中長期 的な財政計画の策 定・実行など、経営 基盤の安定確保を 図ること。 経常収入に対する 教育研究経費の割 合が同系統の大学 等を設置する学校 法人に比べ低く、ま た、近年この割合が 低下傾向にあること から、教育研究条 件の充実向上を図 ること。
121	古沢学園	H30	大学院新設	広島都市学園 大学大学院	保健学研究科 (M)	代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (広島都市学園大学 子ども教育学部 子ども教育学科)
122	朴沢学園	H29	学部の学科増設	仙台大学	体育学部子ども運動教育学科	特になし。	特になし。	理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・理事会・評議員会をそれぞれ独立して開催すること。
123	北杜学園	R1	短大の学科増設	仙台青葉学院 短期大学	現代英語学科	特になし。	特になし。	学生生徒等納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
124	北陸大学	H29	学部増設	北陸大学	医療保健学部	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (北陸大学 薬学部 薬学科)
125	北海道科学大学	H30 H30	学部増設 研究科増設	北海道科学大学 北海道科学大学大学院	薬学部 薬学研究科 保健医療学研究科(M)	特になし。	特になし。	未整備の規程を整備すること。 (情報公開に関する規程) 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (北海道科学大学 保健医療学部義肢装具学科)
126	松山大学	R2	研究科増設	松山大学大学院	法学研究科(M)	特になし。	特になし。	特になし。
127	松商学園	H29	学部増設	松本大学	教育学部	特になし。	特になし。	経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。
128	宮城学院	H28	学部増設	宮城学院女子大学	現代ビジネス学部	特になし。	特になし。	理事が欠員となっていることから、予定どおり補充すること。
129	武庫川学院	R2	学部増設	武庫川女子大学	経営学部	特になし。	特になし。	特になし。
130	睦学園	R2	研究科増設	兵庫大学大学院	看護学研究科(M)(D)	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 財務状況に関する複数の比率の推移が近年悪化傾向にあることから、経営基盤の安定確保を図ること。

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
131	村上学園	H30	短大の学科増設	東大阪大学短期大学部	介護福祉学科	財務書類等の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (東大阪大学短期大学部 実践食物学科、実践保育学科)
132	明海大学	R1	学部増設	明海大学	保健医療学部	特になし。	特になし。	特になし。
133	目白学園	H30 R1	学部増設 短大の学科増設	目白大学 目白大学短期大学部	メディア学部 歯科衛生学科	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (目白大学短期大学部 歯科衛生学科)
134	本山学園	R2	組織変更(専門職大学)	岡山医療専門職大学	健康科学部	資産総額の変更登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	独立監査人による監査報告が決算確定前の計算書類に基づき実施されているため、適切に行うこと。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (岡山医療専門職大学 健康科学部 理学療法学科、作業療法学科)
135	桃山学院	H30	大学の設置者変更	桃山学院教育大学	人間教育学部	特になし。	特になし。	特になし。
136	安田学園	H30	研究科増設	安田女子大学大学院	看護学研究科(M)(D)	事業に関する中期的な計画が作成されていないことから、速やかに対応すること。	特になし。	特になし。
137	ヤマザキ学園	R1	専門職短期大学新設	ヤマザキ動物看護専門職短期大学	動物トータルケア学科	特になし。	特になし。	特になし。

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
138	山梨学院	H28	学部増設	山梨学院大学	スポーツ科学部	特になし。	監事の出席していない理事会及び評議員会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催すること。	評議員の構成が法人関係者に偏っていることから、その構成について見直すこと。 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (山梨学院大学 国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科)
139	悠久崇徳学園	R1	組織変更	長岡崇徳大学	看護学部	特になし。	特になし。	理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・決算を理事会にて議決し、評議員会において報告すること。 理事会及び評議員会の委任状について、白紙委任とともとれる記載があることから、その在り方について見直すこと。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (長岡崇徳大学 看護学部看護学科)
140	行吉学園	R1	研究科増設	神戸女子大学大学院	看護学研究科(M)(D)	特になし。	監事の出席していない理事会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催すること。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (神戸女子短期大学 食物栄養学科)
141	吉田学園	H29	学部の学科増設	札幌保健医療大学	保健医療学部栄養学科	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (札幌保健医療大学 保健医療学部栄養学科)

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
142	立命館	H30	学部の学科の増設	立命館大学	国際関係学部アメリカン大学・立命館大学国際連携学科	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (立命館大学 国際関係学部アメリカン大学・立命館大学国際連携学科、グローバル教養学部グローバル教養学科)
143	龍谷大学	H30	研究科増設	龍谷大学大学院	農学研究科(M)(D)	特になし。	特になし。	理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・理事会及び評議員会が持ち回りで行われたことから、集会の形式により行うこと。 経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。
144	柳城学院	R2	大学新設	名古屋柳城女子大学	こども学部	特になし。	特になし。	評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・評議員会が持ち回りで行われたことから、集会の形式により行うこと。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (名古屋柳城女子大学 こども学部こども学科)
145	和歌山信愛女学院	R1	大学新設	和歌山信愛大学	教育学部	特になし。	特になし。	特になし。
146	渡辺学園	H30	学部の学科増設	東京家政大学	健康科学部リハビリテーション学科	特になし。	特になし。	学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。

NO	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
147	和洋学園	H30	学部増設	和洋女子大学	看護学部	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
148	濱名山手学院	R2	大学の学部の設置者変更	関西国際大学	現代社会学部	特になし。	特になし。	特になし。
149	武蔵野大学	R1	研究科増設	武蔵野大学大学院	工学研究科(M)	特になし。	監事の出席していない理事会及び評議員会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催すること。	理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・決算を理事会にて議決し、評議員会において報告すること。